

# 特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針

群馬県中小企業団体中央会

群馬県中小企業団体中央会（以下「本会」という。）は、本会の事業活動を通じて得た「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（「番号法）」に基づく特定個人情報及び個人番号（「特定個人情報等」）の適正な取扱いの確保に努めることを社会的責務と認識し、以下の方針に基づき特定個人情報等の適正な取扱いに努めます。

## 1. 関係法令・取扱ガイドライン等の遵守

本会は、番号法、「個人情報の保護に関する法律」その他の法令及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」その他のガイドラインを遵守して、特定個人情報等の適正な取扱いを行います。

## 2. 安全管理措置に関する事項

本会は、特定個人情報等について、漏えい、滅失又はき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、特定個人情報等を取り扱う常勤役員及び職員や委託先（再委託先等を含む。）に対して、必要かつ適切な監督を行います。特定個人情報等の安全管理措置に関しては、別途「特定個人情報等取扱規程」「特定個人情報等取扱マニュアル」「特定個人情報等取扱マニュアル（源泉徴収票及び支払調書に関する事務取扱い）」において具体的に定めています。

## 3. 苦情等の窓口

本会における特定個人情報等の取扱いに関する苦情や質問に関しては、下記の窓口にて対応します。

**【担当部署】 総務課**

**【電話番号／メールアドレス】 027-232-4123／voice@chuokai-gunma.or.jp**